

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

質問は、7番吉原経夫君、6番後藤田麻美子君、3番林 健児君、5番折橋盛男君、4番林 哲秀君の順に行っていただきます。

7番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。一般質問を始めさせていただきます。

1、役場職員に対する退職強要やパワーハラスメントはあったのかと題して質問させていただきます。

町職員の採用や人事評価が正当に行われているか、私は強い疑念を持っており何とか正したいと思っております。そこで、平成27年11月17日火曜日に課長とその課の職員の間で交わし、情報公開請求により平成27年12月4日に開示した次の公文書は町長の命でつくられたものですか。課名と職員名については伏せて話します。

平成27年11月17日火曜日。課の一職員と本日3度、自身の今後について聴取を行った。なお、2度目以降は上司2人の立ち会いのもとで行い、本人の口から自身が考えている今後についてが語られ、決して誘導、扇動はしていないことを誓約する。課長の氏名と印が押してあります。

課の一職員（以下本人という）に、10連休の休暇後の10月13日火曜日に仕事に対する向上心が全くないことを指摘し、再度一緒に頑張ろうと諭したところ、自身の退職を賭けて仕事に取り組むと課の朝礼で発言した。その際、年末までに課職員に変わったと判断されなければ退職すると宣言した。課職員に対しては、これまでの経過を忘れて本人

のやる気を信じてほしいとお願いした。しかしながら、本日まで全く勤務態度を改めず改善する傾向も見られないことから本人に聴取した。以下は本人の発言である。

質問1、宣言以降、全く職務遂行に対し向上心が見られないが、皆に宣言したのは嘘なのか。

答え1、嘘ではありません。退職を賭けています。

質問2、仕事は与えられるものではなく、課員が何をどのような方法で職務を遂行しているかを知らなければ身につかない。待っていてはだめだと思うが。

答え2、はい、理解しています。

質問3、このままでは向上心があるとはいえないが。誰も認めてくれないと思うが。

答え3、実は退職を予定しており実際に探しています。与えられた仕事も遂行する気持ちも向上心もありません。退職する予定です。

質問4、自身の本当の気持ちか。

答え4、本当です。

質問5、退職となると町長に報告し補充をお願いしなければならない。町長に報告してよいか。

答え5、家族に相談します。

質問6、家族に相談し役場に残れと言われたらどうするのか。

答え6、自身の決意は固いので説得します。

以上、相違ありません。平成27年11月17日、氏名と印鑑が押してあります。

2、町職員の採用と人事評価は正当に行われているのかと題して質問させていただきます。

町職員採用について疑義が持たれるようなことはないのでしょうか。平成25年12月議会で町職員の給与に関する条例を一部改正しました。その中で私は反対しましたが、55歳を超える職員の昇給はその者の勤務成績が特に良好である場合に限り行うことになりました。この規定による昇給は今までにあったのでしょうか。

3、法令や町の規則に基づかないで、また規則を正当に制定や改正をせずに町行政を行ったことはあったのかと題して質問させていただきます。

ことしの3月議会で町所有の庁舎内に他団体が入っている場合、使用料などは町の例規に定めてあるように運用しているという答弁が町側からありました。町所有の庁舎内に他団体が入っている場合、水道光熱費について例規に減免や徴収の規定はあるのでしょうか。

4、大災害時、住民票や罹災証明書の発行に支障がないようバックアップの体制をどうとっているのかと題して質問させていただきます。

今回の熊本地震で大きな問題になっていますが、庁舎が被災して庁舎内に立ち入ることができなくなった場合、住民票や罹災証明書の発行に大きな支障を来しています。そ

うならないよう庁舎外に必要な情報のバックアップをとるなどの体制はどうなっているのでしょうか。また、体制の構築に向けて計画はどこまで進んでいるのでしょうか。

5、中学校体育館改築と学校トイレ洋式化の計画はどうなったのかと題して質問させていただきます。

中学校体育館の改築と小中学校のトイレの洋式化の計画はどうなっているのでしょうか。今後数年間で国からの補助金がつく予定や展望はあるのでしょうか。

6、10年後の本町の下水道普及率は約4分の1であるが、このままの施策でいいのかと題して質問させていただきます。

平成26年度末で大治町の下水道普及率は14.2%と下水道がある市町村の中で愛知県内最低です。国は今後10年間で下水道の整備を完了するよう市町村の下水道計画の見直しを求めています。本町では10年後までの計画をどのように見直したのでしょうか。

7、今後、大治町の人口の最大のピークはいつごろで何人ぐらいになると推定しているのかと題して質問させていただきます。

「大治町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」によると大治町の人口は次のようになっています。

①国立社会保障・人口問題研究所、社人研と言われていますが、推計では2025年に3万1358人。社人研推計といたします。

②合計特殊出生率が人口置換水準である2.07に向けて上昇していくとの仮定、出生率向上を社人研推計につけ加えた推計では2045年に3万1838人。社人研プラス出生率向上といたします。また、大治町まち・ひと・しごと創生有識者会議に出された参考資料には、本町が近年人口の流入が多くなっているため住民基本台帳から算出した2010年から2015年の純移動率を用いた補正を行い、次の数値を示しています。

③以上の補正後の推定では2050年に3万4224人（住基補正）。

④住基補正に出生率向上を仮定した推定では2055年に3万5655人（住基補正プラス出生率向上）。

このように3万1358人、3万1838人、3万4224人、3万5655人という推定をしております。町としてどの推定でこれからの町政を考えているのでしょうか。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは、吉原議員の質問にお答えさせていただきます。

まず最初、1番目の質問でございますが、文書について町長の命令で作成されたもの

かとの質問でございますが、該当の文書について指示はいたしておりません。

2番目の質問につきまして、職員の採用について疑義が持たれるようなことはないのかという質問でございますが、職員の採用については地方公務員法の規定に従って競争試験等を実施しております。競争試験では外部委託により筆記試験、複数の面接官による面接試験及び論文試験を行っておりまして疑義が持たれるようなことはやっておりませんし、できません。

次に、55歳を超える職員で勤務成績が特に良好であるとして昇給を行ったことがあるのかとの質問でございますが、職員の昇給区分については平成28年4月から実施しております人事評価の結果等によって決定をすることになっております。したがって、今までにご質問の理由による昇給はありません。

続きまして3つ目の質問であります。法令や町の規則に基づかないで規則を正当に制定や改正をせずに町行政を行ったのかということでございます。町所有の庁舎内に他団体が入っている場合、光熱費等について例規に減免や徴収の規定はあるのかというご質問であります。行政財産の使用に当たって水道光熱費の実費を徴収する場合は納入通知書の発行によって納めてもらうことにしております。徴収及び減免の規定はございません。

4つ目の質問でございますが、現在住民票のバックアップデータは庁舎内のサーバーに管理をしております。月次及び日次にて磁気媒体にバックアップをとり、庁舎内にて保管をしております。最初に、庁舎外に必要な情報のバックアップをとるなどの体制はどうなっているのかというようなご質問でございますが、住民票の発行に必要な情報を庁舎外でバックアップをする体制は現在のところ構築はされておられません。また、体制の構築の向けて計画はどこまで進んでいるのかというご質問でございますが、住民票の発行には住民票のデータのみならず住民票の発行可能なソフトウェア、ハードウェアを庁舎外に設置する必要がありまして現段階では計画はございません。

5つ目の質問につきましては、教育長の方から答弁をいたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

5点目の中学校体育館の改築と学校トイレの洋式化の計画についてでございます。

中学校の体育館につきましては、6月議会に建築費用を補正計上する予定でございます。ただ、4月に発生いたしました熊本地震におきまして震度7の大きな地震が2回起こっております。これによりまして複数回発生する大規模地震への対応が新たな課題となっており、専門家からも現在の耐震基準の見直しも必要とのコメントも出されてい

るところであります。本町におきましても、これらの状況を見据え体育館の建築につきましては今後の耐震にかかる方向性が見えるまで建設を延期したいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

次に、学校トイレの洋式化についてのご質問ですが、中学校につきましてはご承知のように校舎につきまして終了しているところであります。また、小学校につきましても各トイレの1カ所のみではありますが洋式化しております。なお、全てのトイレ洋式化にかかる改修につきましては順次行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

また、国からの補助金がつく予定あるいは展望につきましては、国の予算であるため予測できない状況でございますが、今後も継続的に要望してまいりたいと考えています。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

下水道の質問をいただいております。10年後の本町の下水道普及率は4分の1であるけれども、このままの施策でいいのかというご質問でございます。

本町の平成27年度末の下水道の普及率は今現在16.6%となっております。まだまだ未整備区域が多く残っているのが現状であります。公共下水道は生活環境の改善が図られるなど重要な社会基盤と考えておりますが、非常に多額の費用がかかりますので今後10年間の整備方針はより整備効果が高い人口密度の高い地域を優先して効果的に整備を進めていくように考えております。

7つ目の今後、大治町の人口の最大のピークはいつごろで何人ぐらいになると推定をされているかというご質問でございます。

平成28年3月に策定をいたしました「大治町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけをしました各種施策を実施した場合の将来展望人口は最大ピークが平成62年で3万3348人となっております。

また、町としてどの推定でこれからの町政を考えているのかの質問でございますが、総合戦略を推進していった場合についての将来展望人口は先に述べたとおりでございますが、他の施策については各施策において適切に推計されていくものというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

1番目の公文書についてお聞きします。町長の命ではないということですので、これは副町長の命でつくられたものでしょうか。

○副町長（伊藤康男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

副町長伊藤康男君、どうぞ。

○副町長（伊藤康男君）

違います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

副町長の命でないということでしたら総務部長の命でつくられたものでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

私の命ではございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

総務部長の命でなければ当時の総務課長の命でつくられたものでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

前職の総務課長の命でもございません。私の記憶している限りではそういった経緯はございません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

では、この署名した課長の上司の部長の命でつくられたものでしょうか。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

それなら確定をさせなきゃいけないということでしたら建設部長の命でつくられたものでしょうか。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

でしたら町長にお聞きします。この文書をつくるに当たって当の課長にこの文書をつくる職務権限はあったのでしょうか。職務権限については町長が教えてください。

○議長（織田八茂君）

ちょっと待って、雑談はやめて。挙手があれば指名しますから。

○7番（吉原経夫君）

答えさせてください。質問ですから。

だから、その課長に職務権限があったかどうか。職務権限あるなしは町長に答える義務があります。教えてください。

○議長（織田八茂君）

挙手がありませんので、7番吉原経夫君続けて質問をどうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

大治町職員の職の設置に関する規則では、課長の職務としては上司の命を受け課の事務を掌握し、所属の職員を指示、監督する。上司の命を受けないとできないんです。また、大治町部設置条例で総務部の中に職員の人事に関するところがありまして、総務係、職員の任命、分限、懲戒含むその他人事に関するところ。こういう権限があります。当課長にはこれを読んでいる限りこの文書をつくる職務権限がないと私は考えますが、どうでしょうか。答えさせてください。議長、答えさせてください。あるかないか答えさせてください。

○議長（織田八茂君）

挙手があれば指名しますからお待ちください。

○7番（吉原経夫君）

議長が行政側にきちっと答えさせてください、議員の質問に対して。それは議長の役目です。やってください。

○議長（織田八茂君）

答弁挙手ありませんか。

○7番（吉原経夫君）

答弁させてください。

○議長（織田八茂君）

質問者続けて質問をどうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい。

○7番（吉原経夫君）

暫時休憩してください。町長に答えさせてください、この質問について。暫時休憩お願いします。

○議長（織田八茂君）

再度挙手をして質問をどうぞ。

○7番（吉原経夫君）

暫時休憩してください。

○議長（織田八茂君）

再度挙手をして質問をしてください。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい。

○7番（吉原経夫君）

暫時休憩をお願いいたします。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩の動議が出ましたけれども、この動議に賛成の方。

[挙手 1名]

○議長（織田八茂君）

挙手1名ですのでこの動議は否決されました。

指名されております7番吉原経夫君、質問を続けてください。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

私はこの公文書に関してつくった課長に職務権限がないと思います。あればあると答えられるはずですが、ないということを認めているから答弁ができない。そこでお聞きします。職務権限にないことを課長が独断でやった場合、どのようなことをペナルティーというかそれが考えられますでしょうか。お答えください。

○議長（織田八茂君）

答弁挙手ありますか。

ないようですので、質問者質疑を続けてください。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

職務権限がないことを独断でやった場合、程度の問題はありますが当然注意なり懲戒なりそれに値すると私は思います。何も答えないということはそれを認めていると私は思っておりますが、当然懲戒権、規則によりますと町長また専決で副町長にあると。まず町長、そういう懲戒等々の考えはありましたか。

○議長（織田八茂君）

答弁者挙手ありますか。

ないようですので、質問者7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい。

○7番（吉原経夫君）

答弁がないということは町長はそういうのもあると認めていると僕は考えますが、では副町長に聞きます。副町長にも専決権としてそういう権限があると思っておりますが、副町長どうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

答弁者挙手ありますか。

ないようですので、7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

答弁がないということは答弁不能。国会の中でよく答弁不能とありますが、これは言っていることを認めたということになります。裁判においても反論しなければ認めたことと一緒に。ですから、これは町長なり行政側が私の言っていることを認めたと私は判断させていただきます。

次に、このような公文書を書くとか、このような類いの記録を現在とっているようなことはあるのでしょうか。

○議長（織田八茂君）

答弁者挙手はありますか。

ないようですので。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

平成27年11月17日はこのようなものをつくっております。それ以降同じようなものがあるか。また、それに類した記録などがあるのか、とっているのかと。とっていないならとっていないと答えればいいじゃないですか。たまたまこれはこれとして出ていますが、ほかはやっていないならやっていないと。答えないということは今でもやっていると。というふうにとられますよ。その辺答弁お願いいたします。

○議長（織田八茂君）

答弁者挙手はありますか。

ないようですので、7番吉原経夫君続けてください。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

今まで私も5年間議員やりましたけれど、こんな答弁不能、答弁しない。議会に対して真摯に向き合えない、こんな議会ですね、こんな行政側初めてでございます。

次の質問をさせていただきます。3番目でございますが、町所有の庁舎内に他団体が入っている場合、水道光熱費でございますが実費を納入する場合、請求書等々をつくらなきゃいけないと。徴収の規定がなければそんな請求書もつけれない。どれだけ使ったか、もしくは案分するなりそういう規定がなければできないので現実的にこれは徴収できない。つまり減免の規定がないから徴収しなきゃいけないのに徴収の規定がないために徴収できないというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

行政側挙手ありませんか。

ないようですので、質問者。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

当然、減免していなければ減免の規定がなければ徴収しなければいけない。しかし、徴収するに当たっては使用料を確定するとか面積割で案分するとか規定がないとできない。本来徴収しなきゃいけない、減免の規定があれば別ですが規定しなければ徴収しなきゃいけないのを徴収できない。これは行政の不作为と私は思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

7番吉原君、続けてください。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

答弁ない、答弁不能ということは認められたとありますが、だったら徴収しなきゃい

けないのに行政の不作為で徴収しない。こうしたら住民監査請求の対象になって、もしそうなった場合、町側、行政側が負けると私はと思いますがどうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい。

○7番（吉原経夫君）

もう少しわかりやすく説明しますと例規に土地、建物また物品については無償貸与の規定があります。水道光熱費、これについては規定がありません。ですから、そういう他団体が入る場合、水道光熱費を取らないとしたら免除の規定をつくらなきゃいけない。ただ、徴収するに当たってはメーターを取りつけるとかそれが難しい場合、愛知県なんかだと面積案分といいまして庁舎内のその建物の中の何分の何なのかという面積で案分するという規則を設けた上で徴収しております。今回、減免や徴収の規定がないと。なぜ当初そういうことを他団体が入ると水道光熱費がかかるとわかっていてその規定をつくらなかったんでしょうか。なぜつかなかったのか、そこをお聞きします。

○議長（織田八茂君）

所管総務だね。規定がなぜなかったのか。そういうことでしょう。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほどから質問を受けておりますが、想定を前提としたご質問にはお答えするすべがございませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

想定ではなくて実際今起きているわけですから、当然町有庁舎に別団体が入るとなれば水道光熱費がかかる。事前に減免の規定とか徴収の規定をつくっていくと。そうしなければいけない。何もしようがないと思うんですが、これでなぜつくらなかったとお聞きしたら想定していなかったと。つまり……

〔「違う」の声あり〕

○7番（吉原経夫君）

だったらもう1回きちっと答弁してください。だってなぜつくらなかったんですか。

〔発言する者あり〕

○7番（吉原経夫君）

じゃあ言います。庁舎2階の商工会でございますが、それについてでございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

地方自治法上でも徴収できる規定がありますし、また一般的に水道光熱費こういうものを徴収する場合には個別にメーターをつくるのが難しい場合は人数案分をしたり面積案分をしたりするのが一般的な考え方でございます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほどのご質問でやっと場所が確定できました。言っておられるのは庁舎内に入っておられる商工会のことをおっしゃっておることが判明いたしましたのでお答えさせていただきます。商工会につきましては実費弁償は既に光熱水費分についてはいただいております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

実費弁償をいただいているということですが、その実費弁償に基づく規定はどのような規定がいつつくられたのでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

地方自治法上、地方自治法第225条に使用料を徴収することができるかと書いてあります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

先ほど町長は人数割か面積割かと言われました。結局、規定をつくっていなきゃどれでやるかははっきりしないじゃないですか。ですから実費弁償いただいている。その実費に妥当性があるのかどうか。規則をつくっていなければはっきりしない。県なんかだと面積案分だとかそういうふうきちっと規定をつくってやっていると。それが徴収する方のルールだと私は思いますが、そういうルールもつくらないで実費弁償できるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

ルールにつきましては今から総務課長の方から答弁させますが、人数割また面積割において決裁をとった上、徴収をしております。

○総務課長（大西英樹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務課長大西英樹君。

○総務課長（大西英樹君）

まず上下水道につきましては、人数割を行いまして職員の数と商工会の職員の数との案分をさせていただいております。それから電気、ガスにつきましては、面積割ということで商工会が使用している面積によって案分をさせていただいております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

現在は規則はないんだけどもそういうふうには運用しているというふうには私は理解しまして、当然最初にきちっとそういう規則をつくっていくべきだと思います。規則がなくてはできないと思いますが、次に、まだ規則に基づかない点は何点かありますので指摘をさせていただきます。スポーツセンターでございますが、他の議員も質問しておりますが、5月ゴールデンウィーク中に開館をしております。一応規則によりますと定期休館日は毎週水曜日及び国民の祝日に関する法律の翌日とするとあります。臨時休館日はできるんですが臨時開館日の規定はございませんので、どういうふうに基づいてやったのかと。また、いつなのか。それをちょっと答弁願いたいと思います。

○議長（織田八茂君）

議会側の立場で、スポーツ課長答弁を。議題内範囲ということで。議員に配慮して。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（織田八茂君）

スポーツ課長福原多加志君。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

5月1日から10日まで開館した規定ということですよ。規定では休館日について定められていますが、5月連休については試行的に臨時的に開館したものであって教育委員会の中でも承諾をして開館をしていますのでそのような取り扱いで今回はさせていただいたということをお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

規則に基づかないでやることは私は間違っていると思います。規則をやっぱりそこは条例じゃないですから行政側が変えられるので変えた上でやるべきだと僕は思うんですが、またこの点についてはあとで他の議員が質問していることもありますので、もう1点規定に反するというか不十分な点を指摘させていただきます。それは旧研修館、大治町立研修館でございますが、今駐車場になっております。登記を調べましたら宅地のままになっています。駐車場は雑種地のはずで登記の変更はされていないということにつ

いて、これは法務局にお聞きしましたらやっぱり速やかに登記は変えるべきだと。当然、公共用地ですから固定資産税は関係ありませんがそれはやるべきであると聞いておりますが、その点はどうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

通告の文書には載っていませんので続けて質問をどうぞ。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい。

○7番（吉原経夫君）

私有地の場合、用途が変われば当然固定資産税も変わってくると。ですから税務課としてもきちっと登記を変えてくださいというふうに言っていると思うんですよ、町としても。町民にはそういうことを要求しておきながら行政内部の方はやっていないと。これはちょっと私は身内に甘いというふうに見られても仕方がないと思うわけですが、もう1点指摘させていただきますと旧町民体育館、これは登記がされておられません。つまり分筆されていなくて小学校の用地のままになっております。これについても登記がとれなかったなのでその点についても指摘しておきたいと思います。

4番目でございます。庁舎内でデータのバックアップはとっているということですが、熊本地震で問題になったのは庁舎が倒壊、または倒壊のおそれがあるから入れなくなったからデータがとれないと。ですから何も住民票や罹災証明書は発行できないということですね。現在、庁舎は熊本地震の件もありますが耐震は大丈夫なんでしょうか。

○議長（織田八茂君）

質問の内容とちょっと違うね。なるべく許容範囲を許しておるけれども。

○7番（吉原経夫君）

何でかというと……

○議長（織田八茂君）

もう1回立って、再度質問どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

庁舎外にバックアップとっていないということは庁舎が安全だという前提でどんな地震が起こっても安全だという前提でやっていると思うんですよ。じゃなきゃ熊本地震のように庁舎が倒壊、または倒壊のおそれがあったら出せないから庁舎外にバックアップをとっていかなくちゃいけないと思うわけですよ。庁舎外にバックアップをとる予定もないということだったら庁舎は安全なのかとそういうふうに質問がいくのは当然でございますが、どうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

なるべく議会側に立っておりますが、質問を続けてください。7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

わかりました。今他の議員も聞いているということでこれも他の議員にちょっとお任せをしまして、5番目中学校の体育館の改築は当面できないというお話をお聞きしました。前回3月議会で教育委員会での優先順位は1番は中学校の体育館と。その次以降はトイレの洋式化だと私は見ているわけですが、中学校体育館改築は当面できないということだったら小学校のトイレの洋式化、それを先に優先させてやっぱりやるべきじゃないかと。当然国からの補助金がつく、つかないはあるんですが、中学校の体育館とトイレの洋式化、予算規模が大分違うわけだとえ国からの補助金がつかなくても小学校のトイレの洋式化は優先順位として進めるべきであると私は考えますがどうでしょうか。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

度重なる災害によりまして補助がなかなか私たちの計画どおりつかないということで、計画はあるんですが計画変更を余儀なくされているのが現状であります。町長にも国にいろいろ要望を届けていただいているところではあります。教育委員会としては子供たちの安全を守ること、未来社会に生きる子供たちの夢を育む環境づくりに今後も全力を尽くしてまいりたいというふうに思います。計画についてはいま一度見直し進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

中学校体育館の改築については補助金だけではなくて熊本地震の関係の耐震の件もあるということで了解できるんです。だったら次に何をやるのかと。当然、小学校のトイレの洋式化。国からの補助金がつけばぜひやってほしいんですが、つかなくてもこれはやるべきだと。中学校の体育館の改築があるんだったらそちらの方でお金がかかりますが、当面それをやらないというんだったらお金がその分はあるわけですから、小学校のトイレの洋式化を至急補助金がつかなくても町単独でもやるべきだと私は考えるわけですが、再度答弁をお願いします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君。

○教育長（平野香代子君）

教育委員会だけの判断ではなかなかできにくいところもあります。もちろんやらないわけではなく大規模改修もございますので、有効にトイレだけをやるとかそれがいいのかどうか自分も本当にトータル的に判断をさせていただきたいと。今長寿命化ということでトイレのみならずいろんなメニューがあるわけですね。そういったことを総合的に判断しながらトイレだけやってまたすぐ何かをやるということになると学校としてもとても使い勝手が悪いんですね。やっぱり工事をまたやるのということよりは教育活動は日々進んでいるところでありますので、目先のことだけ、もちろんやってほしいのは私がここに来た当初からそれは思っていることではありますが、やはり町全体のこと、そして子供たちの日々の生活のことも考えながら総合的に判断しなければかえって学校に迷惑をかけることになるというふうに思っているところでありますのでよろしくお願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

中学校体育館の改築が優先だったけれども諸事情でできないと。計画の見直しという中で今教育長、トイレの洋式化だけでなく全体的に少し考えていくというご回答でそこら辺前向きな回答だと思いますが、それは早急にやっていただきたいと。早急に計画を立てて進めていただきたいと思います。

6番目の下水道普及率についての質問でございますが、愛知県は全県域污水適正処理構想というのをもっております。その中で污水处理方法の選定結果として大治町は流域関連の公共下水道だけを進めると。当然全町市街化区域ですから国の方針としても合併処理浄化槽は使わないというふうになっておりますので、そういう方針のもとでやらなきゃいけないと、10年後まで。国は10年でやらなきゃ今のところお金は出さないとやっている中で4分の1しか進まない。それで本当にいいのかと。町長は人口密度の高い地域を優先させると言いました。それはそのとおりなんです、国の方針は人口密度の高い地域イコール市街化区域なんです。だから市街化区域は公共下水道でやらなければいけないんです。人口が少ないと思われる市街化調整区域については下水道じゃなくても合併処理浄化槽でもいいと言っているわけで、ですから大治町、県の計画の中でも流域関連の公共下水道しかメニューがないという理由なんです。国や県の方針はそうなんです。町としてどういうふうに対応していくのか。国や県に物申すのか、それとも

進めるのか。進められないのは当たり前で、ですからそこら辺はどうするのかと町長に聞いているんです。

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

ですから提案としては国、県の方針がそうである以上、ただ、今の財政状況で町ではできない。だったら国の補助率を上げてもらう。大治町は全町市街化区域だからやらなきゃいけないんです、国の方針で。そんな方針を国がつくったんですよ。諸般の事情でおくれています。だから、国にもっと補助率を上げるとかそれを言うとかそれは一つの方法です。やるかどうかは別ですが、国の補助率をもっと上げてもらう。そういうことを考えるのかと。そこら辺どうでしょうか。

○議長（織田八茂君）

もう少し質問の内容を深めて、ちょっと。

○7番（吉原経夫君）

何も対策がない。

○議長（織田八茂君）

いやいや、答弁しますから。

○7番（吉原経夫君）

対策を考えろと言っている。

○議長（織田八茂君）

7番吉原君、もっと深く質問してください。

○7番（吉原経夫君）

だから……

○議長（織田八茂君）

立って、立って。

○7番（吉原経夫君）

はい。

○議長（織田八茂君）

どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

深くというか国の方針は全町市街化区域は下水道でやれと。でも現実としたらできない。それはわかります。だったらどうするんだと。だから、一つのやり方としては国の補助率を上げてくれとそれが一つ。あとは暫定的な点では下水道がないところに関しては新しく家ができれば合併処理浄化槽で実際大治町合併処理浄化槽の割合が非常

に高いんです。よそに比べて。やっぱり新築の家が多いということで。だからその合併処理浄化槽、今転換されていないところにも転換をしてもらおうとそういう補助金をつくるかそこら辺少し行政が何か対策はないのかと、対応はないのかと。今のままだと何もないんですよ。私は今2つ提案をいたしました。国に補助率を上げてもらうようにするか、もしくは当面公共下水道の計画のないところに関しては合併処理浄化槽に転換してもらおう補助金をつけるか、そういうやり方もあります。そこら辺どういう考えなのか。何も計画がないじゃないですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

下水道事業はこれを進めていくのが私の方針であります、吉原議員には随分と反対をされてまいりました。下水道は反対だということで反対をされてまいりましたが、下水は進めてまいります。国が言っているのは10年で補助金を打ち切るといようなことを申しておりますが、我々はそれでは困ると。10年でとても整備できるような事業でございませぬということで毎年国交省には要望に行っております。これは日光川流域下水道の加盟自治体全て、そして県議団、皆揃って我々も行っております。でありますので判断は最終的に国になろうかと思っておりますが、ぜひそういうことで我々はやっておりますので議員さんの皆様方も国に対して要望していただけるとありがたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

吉原経夫君。吉原経夫君、残り1分になりましたので。

○7番（吉原経夫君）

最後の7番ですが、答弁の中で3万3348人というのが一応一番妥当だというふうにちよっと総合戦略に載っていない数字が出てきましたが、私はここ5年間の2010年から2015年ですが純移動率、つまり大治町ここ5年間で転入が非常に多いわけです。それを考慮した人口推定の方が正しいんじゃないかと。何か大きな団地ができたりマンションができたわけじゃないからこれは人口流入が続くと僕は考えていまして、そこら辺人口推定をきちっとやらないと特に中学校、今いっぱいですし、そこら辺どうなっていくのかというところにもなるわけで、最後に人口、当然委託事業で任せてやりっぱなしというのではいけないわけでそこら辺どういうふうに考えているんですか。最後に人口推定について答弁をいただきたいと思っております。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

大治町の人口推計でございますが、先日全協の折だと思っておりますが「大治町人口ビジョン」この冊子についてお配りを申し上げましたが、その冊子のとおりでございますのでよろしくお願ひします。

○議長（織田八茂君）

これで7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

続いて、6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので2問町長に質問させていただきます。

まず初めに、乳幼児のB型肝炎ワクチン公費の助成の拡充につきましてお伺いをいたします。B型肝炎は急激に症状が悪化し、急性肝炎となりそれに命にかかわる劇症肝炎を引き起こす可能性のある疾患でございます。また、将来的に恐ろしいのがウイルスに感染した後、体外に排除されずにウイルスが肝臓に住みつ়く状態、いわゆるキャリアと呼ばれる状態なのでございます。また、子供は大人に比べましてキャリアとなりやすいので大人になってB型肝炎ウイルスによる肝硬変、肝臓がんで苦しんでみえる方々の多くは子供のとき、それも3歳までに感染したためだとも言われております。ことしの10月から国では1歳未満の乳幼児を対象にB型肝炎ワクチンの定期接種化が決定をされました。そこで予防接種の制度の内容につきまして、法上の分類と接種対象者の拡充につきまして町長の見解をお示しいただきたいと思ひます。

次に2問目でございますが、防災鍵ボックスの増設をとということで質問させていただきます。私は以前一般質問の折、避難所の施設に設置のお願いをしました経緯がございます。ことしの4月14日熊本県で最大震度7の地震が発生し、多くの方々が被害にあわれました。大地震の際、揺れを感知し自動的に解錠される地震自動解錠ボックスが全国的に広まっております。本町でも避難所13カ所中3カ所に設置をされております。災害が発生したときに鍵がなくて利用できないことを防ぐ目的であるため、町民の安心、安

全を考慮し増設する町長の考えをお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

乳幼児のB型肝炎ワクチンの公費助成の拡充をということでご質問をいただきました。

今のところ国から正式文書はまだ来ておりませんが、予防接種法上の分類は定期接種で集団予防に重点を置くA類疾病に位置づけられる予定というふうに聞いております。本ワクチンの対象は平成28年4月1日生まれ以降の出生児に対して1歳に至るまでワクチンを3回接種するというものでありまして、平成28年10月から本町でも開始をする予定にしております。本年度の対象者についてはおおよそ300人ぐらいだろうということで考えております。費用につきましては全て公費で賄われまして自己負担はございません。このことについて9月議会にて予算計上するつもりでありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

接種対象者の拡充につきましては、平成28年10月から新たに開始される予防接種でありまして、まずは法で定められる接種に万全を期してまいりたいと考えております。

続きまして災害鍵ボックス、いわゆる地震自動解錠ボックスの増設をということでございます。

議員ご指摘のとおり現在避難所13カ所のうち西條、八ツ屋、砂子のコミュニティセンター3カ所において地震自動解錠ボックスを設置させていただいております。災害上非常に有意義な設備と考えております。今後につきましては設置管理者と十分協議を交わしながら順次設置に向けて進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

定期接種の対象となるお子さんは非常に高い接種率となり、片や制度の狭間の世代となつてしまった1歳児以上のお子さんは低いままの接種率という現状を踏まえ、今回の定期接種におきまして3回目の接種が打てない方への救済をどのようにお考えなのでしょうか。お聞きいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

これ10月から開始されるということでございます。本年4月以降の生まれの方、もう既にお生まれになっている方が10月から実施をするということになっておりまして、最初が生まれてから27日以上、2回目がさらに27日以上、そして最初に接種をしてから3回目は140日ぐらいの間隔で打ちなさいとこういうことになっております。そういうことから10月1日から始めますとぎりぎり2月あるいは3月までが140日ですので接種できる可能性は十分にありますが、また可能性でいきますといろんな状況で接種できないとそんなこととございます。でありますから十分に周知をさせていただいて健康体であれば2月3月のうちまでに3回接種をいただきたいと思っておりますが、どうしても接種できないという場合におきましては、これは国の方に我々も要望していきたいと考えております。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。予防接種法上の分類としまして先ほど町長から周知のこともちらっとおっしゃいましたが、A類の疾病となる予定とのことですが、このA類疾病は主に集団感染や重篤な疾患の予防に重点を置くものでございます。A類疾病は国民の接種努力の義務があります。個別通知などを用いての接種勧奨をされるかと思いますが、周知の方法はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（織田八茂君）

保健センター所長吉本清美君。

○保健センター所長（吉本清美君）

対象者への周知につきましてでございますが、保護者宛てに個人通知を差し上げる予定はしております。そして広報やホームページへの掲載、また乳幼児の健診や家庭訪問などでのあらゆる保健事業を通じて周知してまいります。さらには町内の医療機関からも勧奨をしていただくようお願いする予定でおりますのでよろしくお願いいたします。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

定期接種開始時に対象から漏れたお子さんが一定の年齢に達するまでの時限的な助成事業になりますが、ワクチン接種によってB型肝炎から守られる多くの乳幼児がいる現状におきまして、定期接種の対象となるゼロ歳児から外れるということだけで公費負担での接種機会が得られない、またワクチン自体の存在すら知らないという接種の必要性の判断ができないということが起こらないよう、定期接種の対象から漏れる乳幼児への任意助成事業の拡充の実施を私は強く要望をさせていただきます。

次に2問目でございますが、地震自動解錠ボックスの増設という町長よりご答弁をいただきました。予算のこともございますのでなるべく早い時期に全避難所へ増設をしていただきたい、そういう考えをよろしく願いをいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

3番林 健児君の一般質問を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君、どうぞ。

○3番（林 健児君）

3番林 健児でございます。私の質問に入ります前に、先般4月14日に発生しました熊本地震にて亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、遺族の方々を初め被災された全ての皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。また、被災地の1日も早い復興を心より願うとともに九州熊本地方が必ずや力強く復興すると信じる者の1人としてこの大治町の議会からエールを送りたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので私の一般質問に入りたいと思います。私からの質問は2つであります。

まず1つは、本町の公共施設、避難所の耐震についてであります。冒頭にも申し上げましたが、2カ月ほど前の4月14日PM9時26分に九州熊本地方において気象庁震度階級では最も大きい震度7を観測する大地震が発生し、翌々16日未明にも震度7の本震といわれている大地震が連発して発生し、5月31日現在で死亡者49名、重傷者345名、軽症者1,318名、建物被害についても住宅被害は全壊、半壊合わせて2万7209棟、一部破損が8万5635棟と甚大な被害が確認されております。マスコミ報道されておりましたとおり、熊本県宇土市役所については14日の震度5強、16日の震度6強を観測し、3階4階部分

が大きく破壊し災害対策指揮に大きな影響を与えており、災害対策本部を市民体育館や駐車場にテントを張ったりして対策しております。

そこで関係部局に問います。本町における公共施設、避難所の耐震はどうなっているのでしょうか。

2つ目は独居老人や認知症の方々を町で守っていく施策としてGPSなどの端末を利用できないかという質問です。内閣府が出している高齢社会白書によりますと、総人口は確実に減少してきており総人口に占める65歳以上の高齢者人口比率は年々上がってきています。高齢者の推移と将来推計では団塊の世代が75歳以上となる2025年には3657万人に達すると見込まれており、その後も高齢者人口は増加を続け2042年に3878万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。つまり2.5人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上になると推測されているわけです。この高齢化社会において本町ではこの独居老人の孤独死の問題や認知症の方々をいかに守っていこうと考えているのでしょうか。例えばGPS端末を持っただき、警備会社と連携するような施策等は考えられないのでしょうか。町長の考えをお聞きします。以上で壇上からの質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

それでは、林議員の質問に答えさせていただきます。

公共施設、避難所の耐震はどうなっているかというご質問でございます。現在、町所有の公共施設で町民が使用する施設は24施設ありまして、そのうち役場庁舎も含め12施設と民間施設としての大治南保育園を避難所として指定をしております。これらの施設の耐震性につきましては昭和56年5月以前の旧耐震基準により建設された建物については診断を行い、耐震性能が不足をしている施設につきましては全て耐震補強を完成しているとそういう状況でございます。

2番目の独居老人や認知症の方にGPS端末をというご質問であります。町内で独居高齢者はおよそ今1,300人ほど。そのうち民生委員が見守る高齢者はおよそ750人ほどおみえになります。また、高齢者の4人に1人は認知症あるいはその予備軍であるのではないかと言われております。高齢化が進む中、認知症高齢者も増加すると見込んでおります。こんな中、平成25年11月から徘徊高齢者SOSネットワーク事業を開始いたしました。徘徊高齢者の捜索を過去3人の方についてメール配信を行ったという経緯がございます。徘徊高齢者の捜索につきましてGPS端末を使うことは非常に有効な手段と考えておりますが、GPS端末をいかに持って外出をしていただくかということがこれま

た大きなポイントとなってまいります。現在はGPS端末を利用して徘徊者の検索サービスを提供する事業者も数多く見受けられ、端末の形態もいろいろあるようでございます。本町としてもどのようなGPS端末が高齢者にとって適しているかということをご今後検討していきたいとそんなふうに考えております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございます。昭和53年6月の宮城県沖地震を受けて、その3年後の昭和56年6月に新耐震といわれる建築基準法の改正がありました。さきの回答の中で56年5月以前の旧耐震基準により建設された建物は耐震補強が完了しているということでしたが、その建物の補強後の耐震診断結果というのはどうなっていますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

それでは順次ご説明を申し上げます。まず役場につきましては、この庁舎でございますが58年5月着工、その翌年9月30日の竣工でございます。新耐震基準で建築をされております。したがって、耐震診断の対象となっておりますのでこれは少し省かせていただきます。

続きまして各小学校でございます。各小学校につきましては、大治小学校でございますが、管理棟昭和36年から昭和53年に現管理棟をつくってございます。その診断に基づく補強後のIs値につきましては管理棟が0.73、南棟につきましては0.72、体育館については新耐震基準による建築のため耐震性がある建物と理解をしております。大治南小学校につきましては、同じく管理棟が0.71、南棟が0.95、体育館につきましては0.84。続きまして西小学校でございますが、西小学校につきましては耐震診断をした結果、いずれも0.71、0.81とIs値が0.7を上回っておりますのでここにつきましては改修はしてございません。続きまして中学校でございます。中学校につきましては管理棟は0.71、南棟につきましては先ほど申し上げたとおり診断をした結果0.7ございましたので補強はしてございません。体育館につきましては0.73。特別教室棟、柔剣道場につきましては新耐震基準による建築のため耐震性があると理解をしております。

大治町公民館につきましては昭和55年10月の竣工でございます。このものにつきましてはIs値につきましては0.75になるよう設計をいたしました結果、完成後0.795まで上がってご

ざいます。西公民館につきましては63年度供用開始、竣工が63年2月でございますので新耐震の建築物でございますので診断はしてございません。

大治町スポーツセンターにつきましても竣工が平成8年でございます。新耐震基準を用いた建物でございますのでこれについても診断は行ってございません。

続きまして、各コミュニティセンターでございます。これについても八ツ屋が平成5年、砂子東部が平成5年、西條防災コミュニティセンターにつきましては平成17年ということで全て新耐震基準の建物というふうに理解をしてございます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時25分 再開

午前11時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今部長が言われたIs値ですね。構造耐震指針でいくと0.6以上ある建物は震度6強程度の大地震に対しても建物の倒壊や崩壊する危険性が低いと考えられていますが、文科省では学校施設については0.7以上確保することを指導しています。その点で先ほど言われた耐震改修後の0.73だとか0.72だとか現状の基準を満たしていると思いますが、56年6月以降、先ほど診断されていないもの、その辺の耐震診断というのに対して考えられたことはあるでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

建築年度が昭和56年以降、いわゆる新耐震基準になった以降の建物につきましては議員ご指摘のとおり耐震診断を行ったことはございません。ただ、それぞれの建物につきましては耐震等級という考え方もございます。例えばスポーツセンターにつきましては保有水平耐力、それについては1.1倍がしてあるとかそういった旨の耐震基準に基づくも

の以外のところでも倍率を上げた計数を使ったところもございます。ただし、役場につきましては耐震診断をする対象の建物ではなかったわけでございますが、防災拠点ということもございまして過去に耐震診断をしたことがございます。その折には耐震診断上、防災拠点につきましてはおっしゃっている0.6の1.5倍、いわゆる0.9あった方がいいというようなお話もございました。ただ役場につきましては最低の箇所でも0.69、一般の構造物からすれば倒壊のおそれはないと理解はしてございますが、今後につきましては国交省並びに文科省それぞれが今現在専門的な部会を開いているということもございましてそういった動向を見据えながら考えさせていただきたいというふうに考えております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございました。さきの熊本地震のような大規模な地震が複数回発生した場合、災害拠点となる役場庁舎に影響もあると考えられるので、今言われた耐震等級の面も含めまして庁舎等も診断していない部分に関しては診断をしてやっていただきたいと思いますが、その辺のところはどう考えておりますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

ご指摘どおりIso値というのが建築基準法の改正があるたびに変わってくるかとは思いますが、そういったところも先ほど答弁いたしましたとおり各省庁の動向を踏まえ、専門家の意見を聞きながら考えていきたいというふうに考えております。いずれにしても耐震診断は必要だというふうには考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

他の自治体でも財源等の問題で庁舎整備を後回しにした自治体も全国では本当に多いと思うんですが、非常に難しい問題だと思うんですが熊本県宇土市役所の今回の現状を踏まえ、庁舎整備に関して予算の面も踏まえていろいろ考えていただきたいと思います。ことし3月に改定された耐震改修促進計画にもうたわれておりますが、一般住宅の耐震

化のみならず財源の問題もあるので慎重に庁舎の方も行ってほしいと思います。

では、次の質問にまいります。先ほどの町長の回答で独居高齢者は1,300人、そのうち民生委員が見守る高齢者は約750人とおっしゃられましたが、現状民生委員27名で750人を見守っているというこういうわけでよろしいでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

先ほど町長が申し上げた1,300人というのは住民基本台帳の登録上の独居の高齢者の数でございます。それから750人ということを行いました。これについては民生委員で毎年6月に独居高齢者の実態調査を行っていただいております。その数が750人ということでございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今の話の中で単純に私が750人を27人で割ると民生委員1人当たり約28名弱の見守りをしていることとなります。また本町では地域ごとに担当されており、中には50人を超える方々を見守っておられる委員もおみえになると聞いております。相当なご苦労があると思います。日ごろの民生委員の方々のご尽力には頭が下がる思いであります。そこで近隣市町村はGPSとか駆けつけサービスなど高齢者の見守りの状況というのはどうなっていますか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

独居高齢者の見守りについてということで、今既に行っている事業から述べさせていただきます。まず民生委員の皆様方には大勢の独居高齢者の皆さんの見守りということで大変お世話をかけてやっけていただいております。そのようなことでまずは民生委員の見守り。それから、介護保険の介護サービスを受けてみえる独居の高齢者の方もございます。その方について例えばその在宅での生活がちょっと困難になってきたというような状況が見受けられましたら、また介護サービス事業所の方から地域包括支援センター

を通じて役場の方にも通報が入ると。それでもってどのような対応をするんだということもやっております。それから新聞販売店。朝刊、夕刊をとっておられる世帯が非常に多いわけですが、新聞がたまってきますと役場の方に通報が入ると。こちらの方からもまたいろいろと手分けしてどういう状況であるという把握をしております。それから独居の高齢者の方につきましては、現在緊急通報装置というものを貸与して、これ電話に緊急時にボタンを押すだけで消防署あるいは協力員2人の方なんですが自動的に通報が入るというような装置の貸し出しをしております。今のところ24軒貸し出しをしておるわけでございます。この事業で救助が必要となれば海部東部消防から救急車等々が出動するというふうになっております。

今後の検討でございますが、やっぱり今後高齢者もふえていくということで見守り型のサービス、この辺についても十分勉強していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（織田八茂君）

福祉部長、他の市町村の状況説明もお願いします。

○福祉部長（伊藤国男君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

失礼しました。他の市町村のGPS端末の状況でございます。海部津島地域でいいますと愛西市、それからあま市で既に実施がされておるようでございます。具体的にはタクシー会社が行っているものに乗かってやっているというふうに聞いております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ご丁寧な説明ありがとうございました。近隣市町村のみならず本町のことまで一応教えていただいたのでいろいろやってみえるのはわかりますが、愛西市、あま市等で行っている見守りの事業に関して内容というのはどんな内容でやられているかご存じですか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

愛西市、あま市とも、多分同じところでやっていると推測がされるんですが、まずタクシー会社と契約をするということでタクシー会社から高齢者の方々がGPSを貸与していただいてそれを身につけておると。例えばその方々が徘徊して行方不明になったというふうになりますとそこの会社に連絡をしていただいて、会社にありますGPSの探索の装置で探索して発見がされればその場所にタクシーが配車される。あるいは家族の方をまずお迎えに行き、その後その現場にタクシーが配車されるというような格好で高齢者の方の確保ということをやってみえるようでございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今、あま市、愛西市でそれぞれつばめタクシーさんですかね、これは。連携されて見守りサービスをやってみえると思うんですが、年間6万5000円ほどかかっているということなんですが、ちょっとこれ金額的にかなり高いので。私もいろいろ調べさせていただきましたが、アルソックさんには「まもるっく」だとかいろいろな端末も開発されていると思います。セコムさんなんかでも警備会社なんですけどいろいろな端末を開発されているところだと思います。あま市や愛西市みたいなタクシー会社との連携もあると思うんですが、このところ本当に高齢化に伴っていろいろな考えを持った民間会社がいろいろなものを開発してきています。中でも精度が上がってきたGPS端末を活用している会社も本当に多く、小型のGPSや靴に仕込むタイプのものだとかいざというときに警備会社が駆けつけるようなものだとかいろいろ調べたんですが、水が一定期間出なくなったら見に行くだとかいろいろなものがあると思うので、ちょっとその辺のところも最新のGPSというものも調査していただいてこの高齢化社会をコストも内容も最もいいものを大治町として導入していただいて、町長が常日ごろからおっしゃられている安心、安全なまち大治というのをつくっていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

林議員よくお調べになってみえます。タクシー会社が警備会社です、こういったサービスをやっていきますのは。実際にあま市と愛西市さんがタクシー会社と協定を結んで、協定といいますか契約を結んでやっておられるということですが、残念ながら利用者は少ないみたいで愛西市さんがゼロ、あま市さんが2件、そんな状況だそうです。それで

私もこれ非常にGPS端末を持たせて徘徊を捜索するというのは非常に有効な手段だと思っておりますが、ただGPSをどういうふうを持たせるかという問題と必ずしもGPSじゃなくてもいいんじゃないかと。今QRコードをシール状にして配るというような方法もありますのでGPSに限らずQRコードをいかにして配布していくかということも考えながら一度よく検討したいと思っております、これは。ちょっとじっくり検討させてください。以上です。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君の一般質問を終わります。

5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので、国土強靱化地域計画の策定について一般質問させていただきます。

東日本大震災の教訓を機に平成25年12月に公布・施行された国土強靱化基本法では、都道府県または市町村は国土強靱化地域計画を定めることができると明記されております。しかし、この国土強靱化地域計画の策定状況は本町を含めいまだ多くの市町村が策定できていない状況であります。この国土強靱化地域計画の策定については、今後も発生するであろう大規模自然災害等から町民の生命、財産を守ることを最大の目的としてそのための事前の備えを効率かつ効果的に行うとの観点から早急に策定すべきであると考えております。本町においてはいつごろをめどにこの国土強靱化地域計画を策定するのか。また、どのような内容を検討していく予定なのか。見解をお聞かせください。以上で壇上での質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

国土強靱化地域計画の策定についてのご質問をいただきました。本町では大治町地域防災計画におきまして国が定める国土強靱化基本計画と調和を保ちつつ、愛知県地域強靱化計画を指針とする旨を規定しているところでございますが、本町における地域強靱化計画の策定期限やその内容につきましては定まっておりません。国土強靱化地域計画

はどのような大規模災害が起きても人命の保護が最大限図られ、地域社会が機能不全に陥ることがないように強靱な地域をつくり上げるための計画として、その重要性につきましては十分認識しておるところでございます。今後、上位計画であります愛知県地域強靱化計画や近隣市町村における国土強靱化地域計画の策定方針も踏まえつつ、大治町地域強靱化計画の策定に向けて検討をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

国土強靱化計画はできる規定のため、まだ策定の義務はありませんが、災害に強いまちづくりをする上で重要な取り組みであると考えております。まだ全国的にも全体の県に関してはできていますが市町村はわずか34件ぐらいしかできていないものですからこれからだと思いますが、早急にやはりそういう熊本地震のこともありますから計画を進めていただきたいと思います。この強靱化計画というのは災害が起きて、それをさらに起きたときに対処するだけではなくてやはり長い目を見たときの対策でありますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。この強靱化計画では脆弱性を評価しなければなりません。脆弱性というのは脆弱性の評価は起きてはならない最悪の事態を想定した上でその結果に基づき国土強靱化計画を策定するとあるんですが、本町において一番、その脆弱性、起きてはならない事態というのは何を想定されると思いますか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

本町におきましては、まず地震それから水害、これが大きく2つの柱になってまいるというふうに考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

やはり本町において一番大事なことは水に対する災害をいかに減らすかということが大事ではないかと思っております。水に対する対策が非常におくれているのではないかと思う

んですが、その辺は今後どういうふうに考えているかちょっとお聞かせください。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

質問が少しざっくりしてございますのでなかなか答えづらいところではございますが、各施策においてはそれぞれその施策において目標となることを定めながらやっていくだろうと思っております。ただ、国土強靱化地域計画で想定されることで申し上げれば、やはり起きてはならない最悪の事態、いわゆるリスクシナリオの検討、これが最大の要件だと思っております。また、推進すべき施策の方針決定なども数点ございますのでその辺も踏まえながら検討すべきだと考えております。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

防災危機管理課もできたことですし、ぜひ進めてもらいたいと思うんです。愛知県も去年、公表されたのはことしの3月でありますからまだ浸透はしていないということですが、やはりしっかりとそういう将来を見据えたものをつくっていただきたいというのが願望であります。大治町の地域防災計画、これも出ております。これとリンクするところもありますが、やはりいかに強くしてしなやかなという強靱化ですね、人命を守る上でのより強くしなやかになるための強靱化計画ですので、ぜひ早急の策定をお願いしたいと思います。私からは以上で終わります。

○議長（織田八茂君）

5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

ここで5分間休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時48分 再開

午前11時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番林 哲秀君の一般質問を許します。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀でございます。きょうは他の議員からもいろんな質問が出て重複する部分があると思いますが、私は私なりに聞きたいと思います。その前にやっぱり熊本の未曾有の大震災の中で亡くなられた方にお悔やみ申し上げて、また、まだ避難されている方がみえますいろんな災害もあります。お見舞い申し上げたいと思います。では、始めます。

1、地震災害時における町の対策は十分か。熊本地震は対岸の火事として見過ごせないと思います。本町の地域防災計画の範囲で対処できるでしょうか。町の意見、計画を聞きたい。また、液状化対策についてどう住民に周知しているか。この2点について聞きたいと思います。

2番、連休中に休まず町の公共施設を開館してはどうか。先ほども出ていましたが、5月1日から10日まで休まず開館したスポーツセンターの利用状況はどうであったか。連休中に入浴利用者の希望があった。希望の家、老人福祉センターの開館を考えてはどうか。この2点でお願いしたいと思います。以上、壇上から終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず1番目のご質問であります、地震災害時における町の対策として地域防災計画の範囲で対処できるかどうかというご質問でございます。町の地域防災計画におきましては上位計画であります「愛知県地域防災計画」を踏まえて策定するものとされております。これによりまして大治町地域防災計画におきましても町に被害を及ぼすと考えられる海溝型地震と内陸型地震の被害想定や過去地震最大モデルによる被害想定と理論上最大想定モデルによる被害想定をもとに災害対策の基本方針を定めております。ただし、議員が懸念されております熊本地震のような繰り返し最大地震が発生するような地震につきましては想定をしておりません。今後上位計画におきまして熊本地震を踏まえた指針が示されましたら直ちに修正していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、液状化対策についてどう住民に周知をしているかというご質問でございますが、窓口に愛知県が作成しました建築物の液状化被害とその対策が記載されましたパンフレ

ットを置いて今のところ周知をしておるところでございます。

スポーツセンターの利用状況につきましては教育長の方から答弁をいたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

教育長平野香代子君、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

連休中のスポーツセンターの利用状況の件についてのご質問ですが、利用者数につきましては5月1日から5月10日までの間、2,615名の方に利用をいただきました。内訳でございますが、貸館は1,443名、トレーニングジムは1,024名、ランニングコースは148名でございました。期間中の1日の平均は261名となっております。利用者数につきましては貸館、トレーニングジムともに通常よりもやや少なめとなりました。以上でございます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長村上昌生君。

○町長（村上昌生君）

希望の家、老人福祉センターの開館を考えてはどうかというご質問であります。現在大治町におきましては高齢者の健康や福祉の増進を図るため総合福祉センター希望の家、老人福祉センターでそれぞれ入浴サービスを提供しております。そのうち総合福祉センター希望の家では土曜日も開館をしており入浴も可能となっております。したがって、連休中において施設を開館し入浴サービスを提供するという考えは今のところございません。よろしく申し上げます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

ありがとうございました。それでは1つずつ聞いていきたいと思っております。

その前にこれから私が質問しますものは、きょう防災資料が新しくなったということで帰って読みますが、以前のものでございますのでここは改良してあるとかここは検討したという部分があればそれでお答えいただきたいと思います。何せまだ前のやつしか見ておりませんので。まず第1に、この熊本地震が起きて何回ぐらい打ち合わせをされたんでしょうか、この総務としても防災危機管理課としても。打ち合わせでも検討でも

いいです。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

ご指摘の打ち合わせというのをどういうふうに捉えるかちょっと理解できませんが、地域防災計画におきましては今後先ほど町長が答弁しましたとおり、作り直していく準備をするようにというお話はしてございます。繰り返し最大震度で起きるような地震の想定につきましては、もちろん課内について打ち合わせをしておるところでございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

私それで2カ所ばかりちょっと聞きたいことがありまして、言ったように改定してあれば改定したと言ってください。この「避難所・物資・防災施設」というのがあるんですが、この用紙が、長期避難が1,780名、一時避難が8,500名。これはいつごろに長期はどのぐらいの日程を想定しているのか。一時避難はわかりませんが、3万1000の人口で8,500ぐらいでいいのかどうかということです。これ全部合わせてですから。ここら辺は改定になっているのか見直ししてみえるのか、ちょっと詳しいことをお聞きしたいと思えます。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

まず被害想定に対する避難人員につきましては、これ愛知県が想定してございます愛知県の防災計画に基づく想定人数を本町が取り入れてございます。ただし、先ほど申し上げましたが今後愛知県の防災計画が見直されれば避難者数についても当然変わってまいります。また、長期につきましては一時でないもの全て。いわゆる2日でも3日でも4日でも全てが長期となってまいります。ただし、その占有する面積につきましては3日以上あれば長期というふうにしておると思えます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今回皆さんもメディアでご存じだと思いますが、大変直下型ということで車で過ごされる方または広場にテントを張られる方みえました。これは想定するかしないかは別といたしまして、大治町がもしこういうマップを出していくんだったら、これはあつてはいかんですが万が一だったらここですよ、テントだったらここですよとグラウンドゴルフ場とか運動場があると思いますが、そういうものをちょっと具体的に出されたらどうかと私個人的に思っていますが。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

言ってみるのは応急仮設住宅だというふうな認識でございますが、応急仮設住宅につきましてはやっぱり広場になると思います。想定されるのはグラウンド、いわゆる小中学校のグラウンド、また町有地である空地につきましてはそういう想定をさせていただきます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

何ていうんですか人口密度も上がってくるよりもライフスタイルが変わってきております。そういう意味ではやはり車では本当はいかんことですが、エコノミークラス症候群になりますから車でとかいうことも具体的につくられた方がいいと思います。もう1つ資料の方からお聞きしたいんですが、ページがちょっと前のページで申しわけない。水とか食べ物というのは意外といいと思うんですが、毛布に関しまして夏でも結構寒いですからこの十何カ所で6,351枚しかないんですよ。それで8,500と1,700、これはダブると思いますが、私としてはこれは無駄とは言いませんが1人2枚と勘定してももう少しふやしてもいいんじゃないかなと。今度の防災計画の方でふえているかどうかわかりませんが、そこら辺含めてちょっとご返答いただきたいと思います。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長 糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

災害用の備蓄資材におきましては、あればあったほどいいというお話はわかります。ただ、どの程度用意するかにつきましては、やはり今後想定される避難者数において左右されるものという認識をもってございますので今後の防災計画の中では十分話し合っていきたいと考えます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番 林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

あとですね、私これを出しておるんですね。脇田さんと加藤さんには報告してあるんですが、国土交通省、県の防災関係課を全部行ってまいりました。課長級の方たちとかなりの時間お話をさせていただいたんですが、やはりはっきり言って県はいろいろ資料を出すんですが、面では出すんですが点では難しいということでありましたので、きょう帰ってまた防災計画を読ませていただきますが、やはり密にさせていただいて情報というのはネットもあるでしょうがネットのない方もみえます。独居の方もみえますのでそこら辺の指導線というのをわかりやすい絵図があればそんなのを出していただきたいと思っています、今後。どうでしょうかね、そういうものというのは。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長 糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

ご指摘の資料というのは具体的にどんな資料を指しておられるのでしょうか。

○4番（林 哲秀君）

いいですか。関連でお聞きしたいんですが……

○議長（織田八茂君）

林 哲秀君、挙手をして。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番 林 哲秀君、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

この間全戸にこれ配られましたね、この資料は。(資料提示) どうでしたかね、全戸でしたかね。全戸に配布してあります。

○議長 (織田八茂君)

ちょっと待ってくださいね。

○4番 (林 哲秀君)

どんな資料だと言われるからちょっと例に出したいだけのこと。

○議長 (織田八茂君)

ちょっと待ってください。

○4番 (林 哲秀君)

議長。

○議長 (織田八茂君)

4番林 哲秀君、どうぞ。

○4番 (林 哲秀君)

この件についてまた後からやりますが、全ての無線の位置はいいんですが場所をもう少し拡大して読みやすくしてあげるようなものだけで十分じゃないかなと思いますが、これが全部いるかどうかわかりませんが。先ほどお願いしたのは、もう少し何ていうか面というよりも、これ難しい、予算がかかることですのでその地区の点で大きく4分割して、前に言ったことがある、4分割して点でこういう資料をつくるということは可能ですか可能ですか。

○総務部長 (糸野和彦君)

議長。

○議長 (織田八茂君)

総務部長糸野和彦君。

○総務部長 (糸野和彦君)

それは想定される施設によると思っております。

○4番 (林 哲秀君)

議長。

○議長 (織田八茂君)

4番林 哲秀君。

○4番 (林 哲秀君)

今部長いいこと言われました。想定される場所によると思うと言われましたので、私のお願いもあるんですが中学校からスポーツセンターまでありますよね。A4かB5でもいいのでこういうものをパッと張ってできるという部分をつくっていただける、今後でいいですがつくっていただきたい、検討していただきたいと思います。ということは、前にも言ったように防災というのは電話のそばだとか家の食堂に張っておくのが一番い

いと思うんですよ。なかなか見られないと思いますのでそういうものが私の範囲ではまだ見ていないと思いますがお願いできますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（織田八茂君）

総務部長糸野和彦君。

○総務部長（糸野和彦君）

過去にでございますが、防災ガイドブック保存版というのを各戸に配布させていただきました。その中には資料として大治町A1だと思っておりますがこの程度の大きさにしてこれで書く数は別としてかなり詳しい地図でお示したと思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

それも存じておりますので、その4分割ぐらいをもう少し大きくしていただけないかという私の要望なんです、できるかできんということじゃなくてぜひお願いしたいですが、総務部長どうですかね。

○議長（織田八茂君）

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時10分 休憩

午後0時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

はい、どうぞ。

○4番（林 哲秀君）

非常に大きい資料でございますのでまた9月にもしたいと。きょうどうしても聞きたかったのは液状化の問題で、どうやって言ったらいいですかね。ページ数をちょっと覚えていないんですが、大治町地域防災計画によると南海トラフで発生のおそれがある地震等の被害予測結果では液状化による町内家屋の全壊戸数は約200棟となっているが、そ

ここでお尋ねをしたいんですが、パンフレットが置いてあることは周知したがほかの周知方法というのは何かあるんですかね。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

都市整備課長加藤 謹君。

○都市整備課長（加藤 謹君）

本町では平成20年3月に作成いたしました液状化危険度マップを各戸配布しております。また町ホームページでも公開しておりますが、平成26年5月に愛知県で公表されました「東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査」の結果をもとに新たな液状化危険度マップを作成いたしましたので近々各戸配布及びホームページの方で周知を図っていくという予定であります。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

続いて、液状化に伴う被害というのはどのようなものがありますか。

○都市整備課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（織田八茂君）

都市整備課長加藤 謹君。

○都市整備課長（加藤 謹君）

想定される主な被害といたしましては、住宅の傾き、道路の沈下、下水道管のたるみやマンホールの浮上などが考えられます。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

公共施設は別として一般家屋の液状化対策がなかなか進まないという理由もあると思いますが、それはなぜでしょうかね、これは。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

建設部長脇田常男君。

○建設部長（脇田常男君）

進まない理由ということでございます。ご存じのとおり液状化の現象というのは家屋が傾く、これ当然でございますが、その後における人命への被害、これが余りそれに結びつかないということでなかなか進まない。また、本当に液状化が起こるといって当然皆さん認識ではあるんですが規模、こういったものが予測できない。そういったことと、あと当然ですが対策の費用が高額になるということでなかなか進まないのではないかと思います。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

実は県の方も国土交通省の方も同じようなことを言ってみえて非常に難しいと。県の方たちに聞いて、これ資料全部出してみえるんでしょうと出しておるということでありましたが、面では資料を出すけれど点ではなかなか難しいからということでパソコンでいろいろと教えていただきました。今後液状化の対策推進にはどうしたらいいかというのは考えてみえますかね。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

建設部長脇田常男君。

○建設部長（脇田常男君）

今後の対策ということですが、先ほど申し上げましたとおり液状化の危険度マップ等の配布を含めた情報のさらなる拡充。あと窓口、住民の方が窓口で建築の相談に訪れた際には液状化になるおそれがあるので対策、もしくは新たな開発、業者がよく見えます。そういったときの相談等のときに液状化に対する対策を促進していただくということと、コスト、このコストの削減が少しでもなれば今後耐震化が進むのではないかと考えております。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

最後に災害において当町の建設会社とか他府県の建設会社と協定を結んでみえると思

いますが、どのような何件ぐらいあるんですかね。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

建設部長脇田常男君。

○建設部長（脇田常男君）

災害時における応急対策業務に関する協定ということで海部津島地域にございます、津島土木研究会というのがございます。そこが一応災害協力隊ということで大治町と一応協定を結び、何か災害があった場合にはその中に加盟している業者の方が大治町に駆けつけてきていただくとそういったような協定を平成24年8月に結んでおります。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

災害が起こると多分同じような状況で引く手あまたになっちゃうと思うんですよね。私の意見ではないですが私もそう思うんですが、県の方だとか国土交通省の方もぜひ地元の業者さんがすぐ動いていただけるようにしていただくといいですと。ライフラインを道路だとかそういうものがやれば避難所に逃げられれば何とか人命も救助できるようなことを言ってみえたんですが、そういう点ではどうですかね。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

建設部長脇田常男君。

○建設部長（脇田常男君）

今申し上げました、一応海部津島地区の中から約30業者の方がこの会に加盟されておりますので当然大治町内の業者もみえますし、近隣あま市、蟹江町、こういったところの業者もおりますのでその辺は災害の状況に応じて適宜駆けつけてきてくれると思っております。以上でございます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

いろんな資料だとありますので大変よくやれば密度が濃くなっちゃいますので、今回と9月に分けてもう少し聞いていきたいと思っております。

2問目にいきたいと思いますが、先ほど他の議員もありましたが私もちょっと知らなかったので申しわけなかったんですが、ある方が2人ばかり「スポーツセンターをやるんだったら風呂もいかなかな」という話を聞きましたのでこれも調べてまいりました。そうしたら両方とも暦どおりということでしたが、来年も3、4、5、6、7とゴールデンウィークになっているんですよ。スポーツセンターは教育の方でこっちの方は福祉の方だと思うんですが、これも含めて住民サービスということであればやっていただきたいし、試行錯誤の試行であればいいことであって、私も自宅に風呂がある関係でそんなに楽しみにしてみえる方が非常にみえたものですから、ここらも含めて全体的に町のご意見をちょっと聞いて終わりたいと思います。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（織田八茂君）

福祉部長伊藤国男君。

○福祉部長（伊藤国男君）

お風呂の件でございます。大治町内に入浴ができる施設ということでいいますと老人福祉センター、これ西條にございます。それから総合福祉センター希望の家の2カ所がございます。その2カ所で祝日に対応ということで今承っておるわけですが、万一やるとしても2カ所同時にオープンというのはちょっと考えにくいのかなというふうに率直に思っています。やるとすれば総合福祉センターの方が設備的にも大きいし、そちらの方が喜んでいただけるというような感触でおるわけですが、総合福祉センターにつきましては現在社会福祉協議会の方で指定管理を行っていただいております。いずれにしても町の意向だけでどうこうというふうにはまいりませんので今後において社会福祉協議会の方とも調整、協議をさせていただくことになろうかと思っています。いずれにしても私どもの方もそういった祝日のお風呂の利用ということについては利用者の皆さん方の声をまず聞いてみたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

先ほどの他議員のところでは教育委員会は教育長、こちらは福祉センターだということでございます。就業規則もありいろいろと難しい面はあると思いますが、やっぱり職員の方の了解、パートの方が申しわけないですがその方の了解を得て、住民サービスであ

れば町一丸として課は違えどもそれぞれの施設がありますので私は大変いいことだと思いますので前向きにご検討を願って終わりたいと思います。

○議長（織田八茂君）

4番林 哲秀君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時22分 散会